

フェスタ i nかわげ2025 物品販売出店者募集

(よくある質問)

Q 1 募集対象の中にある「河芸地域」や「津地域」とは、どこのことですか？

A 1 平成の大合併前の旧市町村区域のことで、「河芸地域」は旧河芸町、「津地域」は旧津市のことです。

Q 2 募集対象の中にある「津地域北部」とはどこまでを指しますか？

A 2 津地域内のおおむね三重県道津関線（10号線）以北、同線より東側は安濃川以北とします。詳細はご相談ください。

Q 3 このイベントにて、臨時的に飲食物を調理販売したいと考えていますが、応募できますか？

A 3 河芸地域または津地域北部に事業所がある事業者、代表者等が河芸地域に在住している事業者、河芸地域に在住している個人の方、いずれかに該当していれば応募できます。

ただし、津保健所にて臨時営業許可等を受ける必要があります。許可等の見込みについて津保健所衛生指導課に確認してください。

なお、許可が下りずに当日出店できなくても実行委員会は責任を負いません。

※津保健所衛生指導課 電話番号059-223-5112

〒514-8567 津市桜橋三丁目446番地34 三重県津庁舎5階

Q 4 キッチンカーでの出店はできますか？

A 4 今回募集している出店者は、実行委員会が用意するテント内での出店を想定していますので、キッチンカーなどは対象外です。

Q 5 出店に際し、電源1,000Vを1か所使用したいのですが、応募できますか？

A 5 必要な出店者とは別途調整しますが、全体量の都合上、ご要望に応じられない場合があります。

Q 6 河芸地域に在住する私が出店したいので応募しますが、知人から委託販売を頼まれましたが、可能でしょうか？

A 6 委託販売は原則認めていませんので、知人の方に応募資格があるならば別途応募するようにしてください。

なお、出店者が責任を持って知人から商品を仕入れ、販売することは可能です。

Q 7 展示販売を行わず、ものづくり体験等のワークショップを無償で行いたいと考えていますが、その場合でも出店料は必要ですか？

A 7 金銭のやり取りが発生せず、無償で行う場合には別の方法で参加することができる場合がありますのでご相談ください。

Q 8 物品販売出店とステージ出演の両方に応募することは可能ですか。また、協賛することも可能ですか？

A 8 両方に応募することは可能ですが、応募者多数等により調整を行う場合があります。協賛はありがたいのでぜひお願いします。